（公印省略）

神健保医第1235号

令和４年12月5日

関係団体、医療機関　各位

神戸市保健所長　楠　信也

医療事故調査制度の普及・啓発について（依頼）

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

標記のことについて、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。

会員、職員等関係者に通知内容の御周知をいただきますようお願いいたします。

記

１　通知文

令和４年11月18日付厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室事務連絡　別添のとおり

２　概要

平成27年10月１日より医療法第6条の11の規定に基づく「医療事故調査制度」として、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その原因を明らかにするとともに、医療事故調査・支援センターにおいてその調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的とする制度が運用されているところです。

この度、本制度の普及・啓発の更なる推進のため、医療事故調査・支援センターにおいてポスター及びリーフレットが作成されましたので、受診される患者、家族等への周知を図るため、ポスターの掲示及びリーフレットの配架について御協力をお願いします。

（ポスター、リーフレット掲載サイト：ダウンロードして御使用ください）

・一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）

医療事故調査制度関係資料

https://www.medsafe.or.jp/modules/document/index.php?content\_id=1

医務薬務課　医務担当

電話：078－322－6797

E-mail: imuyakumu@office.city.kobe.lg.jp